

## 報告 1 令和8年度ごみゼロ運動について

**5月31日開催 10.46トンのゴミを収集！**

**快適できれいなまちづくりに、  
ご協力ありがとうございました。**



本年度のごみゼロ運動につきましては、5月31日に町民の皆様と各種団体のご協力をいただき、無事終了することができました。

当日は約4千人が参加され、1万460キログラムのごみが収集されたことをご報告しますとともに、御協力いただきました皆様はこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

町では、今後も地域ぐるみの環境美化活動を支援しながら不法投棄のない、きれいなまちづくりに努めて参りますので、皆様のご協力のほどよろしくをお願いします。

## 報告 2 青少年交流の家裁判の判決確定に伴う対応について

令和8年2月26日最高裁判所において、株式会社ヤマロクの上告及び上告受理申立てが棄却され、令和7年4月24日東京高等裁判所において言い渡された判決が確定しました。

このことに伴い、顧問弁護士を通じて株式会社ヤマロク側と建物引渡等について協議を行い、次の内容で合意しました。

### ～協議内容～

- 1 町側は株式会社ヤマロク側が指定する口座に令和8年3月31日までに940万4,510円を支払うこと。
- 2 株式会社ヤマロク側は令和8年3月31日より以前に建物引渡し（鍵の送付）を完了すること。
- 3 建物引渡し及び支払の期日は、ともに令和8年3月31日とすること。
- 4 建物の敷地内に残置物がある場合、株式会社ヤマロクはその所有権を放棄し、酒々井町において処分すること。

これらの協議が令和8年3月16日に整ったことに伴い、発生する補償金等の費用については、令和7年度一般会計補正予算（第10号）により、地方自治法第179条1項の規定による町長の専決処分を令和8年3月19日に行いました。補正予算の内容は、判決確定に伴う補償金940万4,510円と判決確定に伴う弁護士報酬金の当初予算からの差額分81万8,500円となります。

なお、建物引渡し（鍵の送付）は3月27日に完了し、株式会社ヤマロク側に支払う補償金940万4,510円は、令和8年3月31日付けで振込を完了しておりますことをご報告します。

～裁判経過の概要～

工事名	(仮称)中央台青少年交流センター新築工事
受注者	(株)ヤマロク
構造・面積	木造平屋建・延べ床面積 63.71 m <sup>2</sup>
契約日・契約金額	H27.11.19・11,755,638円
工期	H27.11.20～H28.3.25

H28.3.31 工期内未完成のため酒々井町が契約を解除、通知  
 (出来高精算による建物の引き渡し他を求める)

H30.4.16 建物の引き渡しを求めるため提訴  
 (原告：酒々井町 被告：(株)ヤマロク)

H30.6.7 第1回口頭弁論

H30.8.2 第1回弁論準備手続

R元.10.16 第9回弁論準備手続 (被告(株)ヤマロク側から24,460,791円の支払い他を求める反訴状の提出)

R3.1.25 第17回弁論準備手続  
 (当該工事の(株)ヤマロクの下請会社(給排水工事)が(株)ヤマロクを訴えた裁判が、本件裁判と併合)



R5.7.21 第32回弁論準備手続  
 調停査定案1,400万円が示され、原告・被告に内容の精査が求められる

R5.9.19 第33回弁論準備手続

調停査定案を精査した書類を提出するも一切認められず、調停査定案1,400万円による和解受入れの判断を求められるも、回答を持ち帰る

R5.10.6 町顧問弁護士との協議

以下の理由により調停査定案を受け入れないことと決定した

- ①調停金額1,400万円が当初契約金額1,175万5,638円及び町が積算依頼した出来高金額750万3,006円と大きな乖離があること
- ②和解案の根拠とする公共工事の品質確保の促進に関する法律のみであり、入札制度及び契約に対する配慮がないこと  
(同内容を、裁判所及び町議会議員へ報告)

R5.11.7 第34回弁論準備手続 (調停案の不成立の確認)

R6.1.22 第35回弁論準備手続

R6.2.16 証人尋問

R6.6.4 口頭弁論

R6.10.4 判決

R6.10.18 容認できる内容ではないと判断し控訴状を提出

R7.2.13 第1回口頭弁論

R7.3.10 和解協議不成立

R7.4.24 東京高等裁判所において判決

R7.5.7 相手方の(株)ヤマロクから上告及び上告受理申立ての提出

R7.5.21 東京高等裁判所より上告提起通知書、上告受理申立通知書、上告状兼上告受理申立書を受理

R8.2.26 最高裁判所から上告及び上告受理申立てを棄却する通知

R8.3.27 (株)ヤマロクからの建物引渡し完了

R8.3.31 町からの補償金支払い完了

**報告3 令和8年度国際交流事業（受入れ）について  
（ドイツ・ドルフェン市ギムナジウム校）**

**5月19日から5月25日**

**ドイツ・ギムナジウム・ドルフェン校の生徒を迎え入れ**

ドイツ・ドルフェン市のギムナジウム校の生徒20名・ドルフェン市副市長ルドルフ氏をはじめとする引率者4名の計24名が来町しました。

○滞在中の主な活動内容

5月19日	・成田国際空港に到着 ・中央公民館講堂でホストファミリーとの対面式を開催
5月20日～ 22日	・酒々井中学校で歓迎行事、授業や部活動を体験 ・日本の伝統文化（茶道・書道・琴）を体験
5月23日	・東京見学
5月24日	・ホストファミリーと交流
5月25日	・酒々井町を出発→その後、日本国内を数か所視察
5月29日	・関西国際空港からドイツへ帰国

○事業の成果

本事業は社会のグローバル化が進展する中、国際社会に対応できる人材を育成することを目的として実施しました。

出発時にお互いの別れを惜しむ姿や、中学校での授業・部活動で協力しあい、一生懸命に考えや意思を伝えよう、理解しようとする姿が見られたことは、本事業の目的は大いに達成できたものと認識しています。

○今後

9月には酒々井中学校の生徒たち20名がドイツを訪問する派遣事業を実施する予定です。

最後に、生徒の受け入れをしてくださったホストファミリーの皆様、温かく見守っていただきました地域の皆様により御礼を申し上げます。



（5月19日撮影 対面式での集合写真）